

真実を伝える
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

日本IBM・キンドリルジャパン 5月・7月賃上げは実質賃下げ 9月1日賃上げは両社とも実施なし



組合は、日本IBMの賃上げ再回答内容とキンドリルジャパンの賃上げ回答内容を不服として、6月30日午後半日、猛暑の中、第6次ストライキを決定しました。

22春闘 第6次・第7次ストライキ決行 両社とも従業員の生活に配慮せよ

組合は、日本IBMの賃上げ再回答内容とキンドリルジャパンの賃上げ回答内容を不服として、6月30日午後半日、猛暑の中、第6次ストライキを決定しました。(写真上)

両社の賃上げ状況

日本IBMの今年5月の組合推定平均賃上げ率はわずか1.5%であり、これでは一般的な諸物価高騰の中、実質的な賃下げです。そこで組合は日本IBMに対し、5月賃上げの第2次有額回答(賃上げ額上積み)を要求していますが、日本IBMはこの要求に未だに応じていません。

また、キンドリルジャパンの今年7月の組合推定平均賃上げ率もわずか1.6%であり、同様に実質的な賃下げです。両社は今年9月1日賃上げを実施するかどうかを決定し、9月1日午後4時36分から1時間、雨を押して第7次ストライキを決定しました。(写真上)

両社とも9月1日賃上げなし

組合は両社との団体交渉で、2022年は就業規則で決められている賃上げ日の9月1日に賃上げを実施するかどうかを決定しました。これに対して日本IBMは7月27日、8月29日の団体交渉で、キンドリルジャパンは、8月23日の団体交渉で、22年度の給与調整はそれぞれ22年5月、7月に実施済であるとして回答しました。つまり両社は、22年は9月1日賃上げを実施しない考えを示しましたが、就業規則には従業員だけではなく会社も縛られて

23年度組織建設・共済拡大推進會

JMITUは8月27日に東日本、28日に西日本で2023年度組織建設・共済拡大推進會議を開催しました。27日の東日本の會議は東京都南部労働会館(大崎)で開催され、これに日本IBM支部も参加してきました。



司法総行動プレ集会開催

司法総行動実行委員会は9月6日、全労連会館で「司法総行動・学習&交流プレ集会」を開催。テーマは今年5月に成立した改正民事訴訟法です。東京東部法律事務所、西田弁護士は、改正法の問題点について講演し、「問題はITを使った申立を訴訟代理人に義務付けるという改正だけでは」と指摘。また「審理期間を指定した期日から6カ月以内限定するという改正で審理が不十分



裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

AI 不当労働行為事件	9/29(木) 14:20	都庁第一庁舎南1F集合
定年後再雇用賃金差別裁判	10/24(月) 16:00	東京地裁806号法廷
定年後再雇用不当労働行為事件 証人尋問	10/28(金) 12:50	都庁第一庁舎南1F集合

今、安倍元首相の国葬をめぐって議論が二分している。これまでも元首相の葬儀は、法的根拠が無いなどで行われてきたが、岸田首相は国葬を決定したとのこと。法的根拠が無いことも大問題であるが、安倍政権が実行してきた政策・施策が国葬に値するのにも問題である。日本国憲法からの視点で見れば、憲法尊重擁護義務を無視し憲法改悪を追求し、立憲主義に反する手法を駆使しての法律制定など、憲法を蔑ろにしてきており、日本を良い方向へ導いた首相とは思えない。また「地球を俯瞰する外交」と言って血税を使い海外旅行を繰り返して来たが、成果があったとは思えない。このような安倍元首相が国葬に値するとは考えられない。私人の一人である元首相の葬儀に、多額の血税を使うのには私は反対だ。(TF)

